

1 (1) ア 「土地利用をめぐる基本的条件の変化と課題」の概要

全国計画記載事項	京都府独自記載事項
(7) 人口減少・高齢化等を背景とした土地の管理水準の悪化と地域社会の衰退	
<ul style="list-style-type: none"> ・若年人口や生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加、人口の地域的な偏在の進展 ・市街地の人口密度の低下や中心市街地の空洞化の進行。所有者不明土地等の低未利用土地や空き家等が増加 ・担い手減少による農地等の管理水準の低下や荒廃農地の増加。森林の機能低下 ・国土の適正な利用と管理を通じて、国土を荒廃させない取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府の具体的な人口動向：少子化の進行、高齢化の深刻化により、令和12年には府内人口の20%が後期高齢者となり、生産年齢人口はピーク時から3割以上減少 ・地域社会の活力減少や集落の維持困難などの問題に対応するために合理的・効果的な土地利用が必要
(イ) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化 ・地籍整備の遅延による、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化及び土地の有効利用の妨げのおそれ ・国土強靱化の取組を土地利用・管理の点から推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の発生確率の高まり ・府域における危機管理体制とハード・ソフト両面の基盤の充実が急務
(ウ) 自然環境の保全・創出と環境共生に向けた対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境の喪失・劣化と生物多様性の損失が継続 ・再エネの導入促進の一方、地域社会との共生が課題 ・生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの考え方に根ざした土地利用・管理の推進 ・人口減少の、開発圧力の減少による空間的余裕を生み出す側面に着目し、持続可能で豊かな暮らしを実現する視点の重要性 ・里地里山等における自然資源の管理や利活用に係る知恵や技術の喪失等の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の構築は、次世代への自然、景観・まちなみ等の継承に必要不可欠 ・災害の防止や自然環境及び景観の保護に十分に配慮しながら、健全な地域振興にも貢献する事業の普及検討が必要 ・環境にやさしい、地域社会と共生した土地利用・管理が必要